

令和元年度第2回出雲市子ども・子育て会議

日時：令和元年8月9日（金）

13：30～16：00

会場：出雲市役所3階庁議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画（第二期）の素案について

第3章 施策内容

第1回会議資料 2-4、2-5

(2) 児童福祉施設（保育所）の認可申請にかかる意見聴取について

資料 1

(3) 令和2年度の認可保育所等の定員について

資料 2

(4) 令和2・3年度の認可保育所等の施設整備予定について

資料 3

4 報 告

(1) 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

資料 4

5 閉 会

児童福祉施設（保育所）の認可申請にかかる意見聴取について

1. 施設の概要等

保育所名：浜山第3保育園（仮称）
 所在地：出雲市松寄下町461番地1
 設置主体：社会福祉法人 浜山福祉会
 運営事業：第2種社会福祉事業（保育所）
 事業開始：令和2年4月1日
 定員：60名（0歳～5歳 各10名）

2. これまでの経緯

昭和54年 4月	社会福祉法人浜山福祉会設立 浜山保育園を事業開始
平成19年 4月	浜山あおい保育園事業開始
平成30年 6月	新たに保育所を創設したいとの意向が示される
8月	平成30年度第2回子ども・子育て会議 整備計画等のヒアリングを進めることについて了承
平成31年 3月	平成30年度第3回子ども・子育て会議 平成31年度中の施設整備（令和2年度開園）を報告
令和 元年 6月	法人において、用地取得、造成工事に着手
令和 元年 7月	児童福祉施設（保育所）の設置認可申請書の提出

3. 今後の対応について

- ・保育所の認可については、県が、地域の保育の需給状況や今後の見込み等を踏まえ、認可を行います。認可にあたっては、市の量の見込みや確保方策にも関係することから、市としての意見を求められます。
- ・保育所の量の見込みについては、現在策定中の出雲市子ども・子育て支援事業計画の中で精査していきますが、今回の申請に関しては、これまでの子ども・子育て会議でお諮りしたとおり、認可手続きを進める方向で意見書を作成したいと考えます。
- ・県では、保育所の認可の際には、児童福祉法の基準を満たすかどうかを確認するとともに、県が設置する児童福祉審議会に意見を聴き、認可の可否を判断することとなります。

子ども・子育て支援新制度における保育所等の認可について

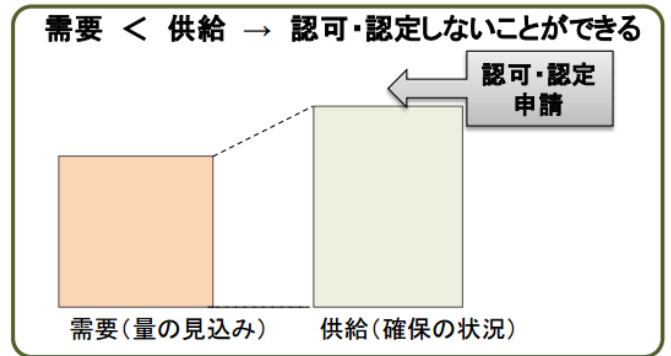
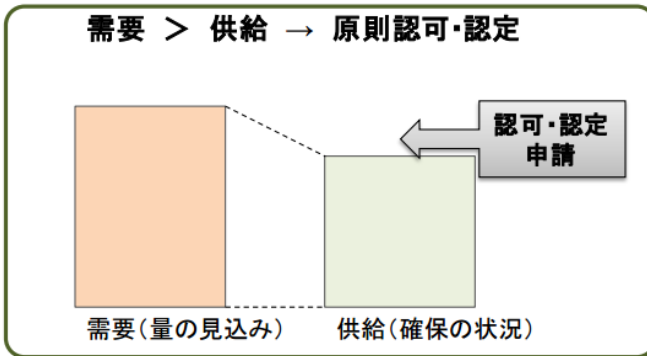
子ども・子育て支援新制度における保育所等の認可については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備等の基本的な指針」（以下、「基本指針」という。）で示されており、概要は以下のとおり。

○保育所等の認可は、「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」（注1）小規模保育事業の認可は、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の「量の見込み（需要）」と「確保方策（供給）」の状況に応じ、以下のとおり認可を行う。

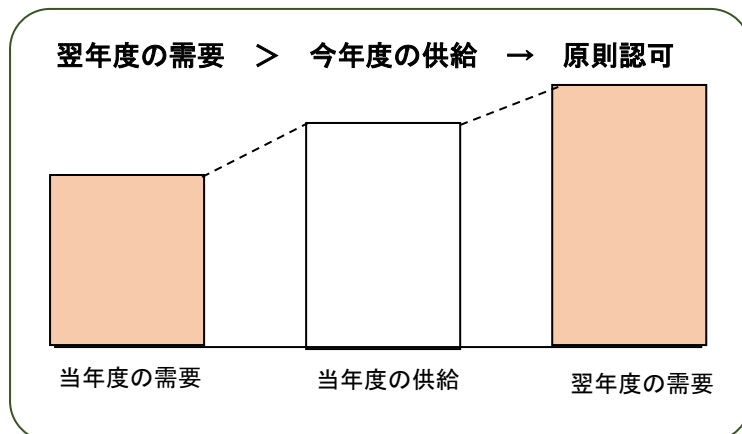
「量の見込み（需要）」 > 「確保方策（供給）」 → 原則認可

（適格性・認可基準を満たす申請者である場合）

「量の見込み（需要）」 < 「確保方策（供給）」 → 認可を行わないことができる



○上記については、当年度の計画において、需要が供給を上回る場合について、原則認可することとなっていたが、平成29年度、内閣府は、待機児童解消のため平成34年度末までに新たに34万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定したことを踏まえ、基本指針についても、需要が今年度より翌年度の方が多い場合は、翌年度の需要に基づき認可するよう改正された。



（注1）都道府県子ども・子育て支援事業支援計画は、市町村計画の積上げを基本に、広域調整を勘案し、一定区間ごとに「量の見込み」と「確保方策」を策定する。

令和 2 年度の認可保育所等の定員について

令和 2 年度については、認可保育所等の定員の確保を引き続き図る必要があります。平成 30 年度に既存施設に対し定員拡大、施設整備に関する調査を実施したところ、定員改定の意向がある施設は、2 施設（70 人増）でした。これにより令和 2 年度の認可保育所等の総定員は、下記のとおり、現在から 70 人増の 5,864 人となる見込みです。

記

令和 2 年度の定員改定・新設施設一覧

	施設名	R 元年度 定員(人)	増減数 (人)	R2 年度 定員(人)	備考
1	認定こども園光幼保育園	65 (110)	10 (10)	75 (120)	老朽化による移転新築に伴う定員増。()内は 1 号こどもを含む。
2	浜山第 3 保育園(仮称)	—	60	60	認可保育所の新設
	定員改定・新設施設の計	65	70	135	
	全体 計	5,794	70	5,864	

【令和 2 年度の入所募集について】

浜山第 3 保育園(仮称)については、保育所設置認可(予定)の条件を付したうえで募集を行いたいと考えています。

【参考】 保育所等の入所状況

(1) 保育所・認定こども園（保育所部）（4月1日時点）

（単位：人）

年度	施設数	定員数 A	申込者数 (B+C+D)	4/1 入所 者数 B	予約内定 者 C	未決定者 数 D	入所率 (B+C)/A
R元年度	57	5,794	6,739	6,023	465	251	112%

※定員数の増加は、施設数の増⇒2施設（スマイル・ひらた乳児）、定員改定⇒1施設による。

※申込者数の中には、転園希望、予約入所等の児童数も含む

(2) 保育所待機児童の状況（4月1日時点）

（単位：人）

年度	児童数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
R元年度	（速報値） 0						

※待機児童とは、次の理由（国基準）による者を除いた入所未決定者

- ・ 幼稚園、認可外保育施設などで、適切な保育を受けている者
- ・ 認可保育所を利用しているが、転園を希望している者
- ・ 産休・育休明けの利用希望で4/1時点（調査日）よりも後に入所希望の者
- ・ 他に利用可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望する者

令和 2・3 年度の認可保育所等の施設整備予定について

令和 2・3 年度以降に施設整備・定員改定を行う意向について、本年 6 月に認可保育所・認定こども園・家庭的保育事業施設に調査を行ったところ下記のとおりとなりました。

今後、各認可保育所等の整備計画・資金計画や保育士の確保計画、施設・法人の運営状況を確認し、新たに策定する出雲市子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）における確保策と整合性が図られたものについては、令和 2 年度子ども・子育て会議に定員改定をお諮りする予定です。

記

1. 令和 2 年度施設整備予定施設

	施設名	整備方法	整備時期	R2 年度 予定定員 (人)*	増減数 (人)	整備後の 定員(人)	備考
1	出雲乳児保育所	移転	R2	90	10	100	老朽化（昭和 60 年度 建築）隣接地へ移転
令和 2 年度整備予定				5,864	10	5,874	

*R2 年度予定定員：令和元年度定員(5,794 人) + 令和元年度整備予定数(70 人) = 5,864 人

2. 令和 2 年度以降に施設整備の意向（予定）がある施設

	施設名	整備方法	整備時期	R2 年度 予定定員 (人)	増減数 (人)	整備後の 定員(人)	備考
1	あすなる保育園	新設	R2～R3	0	60	60	既存施設 2 施設
2	一の谷保育園	改築	R2～R3	100	10	110	
3	出東保育園	改築	R2～R3	100 (100)	0 (15)	100 (115)	認定こども園化を検討 ()内は 1 号認定こども を含む
4	出雲スマイル保育園	改定	R2～R3	60	10	70	
定員改定施設の計				260	80	340	
保育所全体 計 (出雲乳児分含む)				5,864	90	5,954	

(参考) 令和元年度の入所未決定者 (H31.4.1 現在 年齢別 広域受託含む)

(単位：人)

年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
人数	7 8	5 5	6 0	4 3	7	8	2 5 1